

国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程を次のとおり改正する。

現行	改正案	備考
<p>○国立大学法人東京農工大学全学計画評価委員会規程 平成 16 年 4 月 7 日 16 経教規程第 9 号</p> <p>第 1 条～第 2 条 省略</p> <p>(組織) 第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。 一 省略 二 第 7 条に規定する<u>各部会の副部長</u></p> <p>三～五 省略</p> <p>(部会) 第 7 条 1～3 省略 4 部会の委員構成、部会長、所掌事項及び事務担当チームは、別表 1 のとおりとする。</p> <p>第 8 条～第 11 条 省略</p> <p>附 則 省略</p>	<p>第 1 条～第 2 条 省略 (現行どおり)</p> <p>(組織) 第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。 一 省略 (現行どおり) 二 第 7 条に規定する<u>各部会の副部長又は各部会長が指名する教育研究評議員を兼ねる部会委員 1 人</u></p> <p>三～五 省略 (現行どおり)</p> <p>(部会) 第 7 条 1～3 省略 (現行どおり) 4 部会の委員構成、部会長、所掌事項及び事務担当チームは、別表 1 のとおりとする。</p> <p>第 8 条～第 11 条 省略 (現行どおり)</p> <p>附 則 省略 (現行どおり)</p>	

別表1 (第7条第4項関係)

部 会 名	委員構成	所掌事項	事 務 担 当 チ ー ム
教 育	省略	省略	省略
研 究	<p>◎学術・研究担当副学長</p> <p>○<u>共生科学技術研究院長</u></p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる共生科学技術研究院副院長 2人</u></p> <p>・<u>工学府、農学府及び生物システム応用科学府から選出された教員 各1人</u></p> <p>・産官学連携・知的財産センター長</p> <p>・<u>産官学連携・知的財産センター専任教員</u></p> <p>・学術研究支援総合センター長</p> <p>・<u>学術研究支援総合センターから選出された者 2人</u></p> <p>・総括チームリーダー（総務担当）</p> <p>・その他部会長が必要と認めた者</p> <p>※ 研究部会の副部会長は、<u>共生科学技術研究院長</u></p>	<p>研 究に 関する第 2 条各 号の 事項に係 る原案の 作成その 他必要な 事項</p>	<p>研 究 支 援・ 産 学 連 携 チ ー ム</p>

別表1 (第7条第4項関係)

部 会 名	委員構成	所掌事項	事 務 担 当 チ ー ム
教 育	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略
研 究	<p>◎学術・研究担当副学長</p> <p>○<u>工学研究院長及び農学研究院長</u></p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる農学研究院副院長 1人</u></p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる工学研究院副院長 1人</u></p> <p>・産官学連携・知的財産センター長</p> <p>・学術研究支援総合センター長</p> <p>・<u>図書館長</u></p> <p>・<u>総合情報メディアセンター長</u></p> <p>・総括チームリーダー（総務担当）</p> <p>・その他部会長が必要と認めた者</p> <p>※ 研究部会の副部会長は、<u>農学研究院長及び工学</u></p>	<p>研 究に 関する第 2 条各号 の事項に 係る原案 の作成そ の他必要 な事項</p>	<p>研 究 支 援・ 産 学 連 携 チ ー ム</p>

	とする。				研究院長とする。		
国際交流・広報・社会貢献	<p>◎広報・国際担当副学長</p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる共生科学技術研究院副院長 1人</u></p> <p>・教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長</p> <p>・国際交流委員会及び広報・社会貢献委員会の副委員長各1人</p> <p>・国際センター運営委員会から選出された者 1人</p> <p>・総括チームリーダー（総務担当）</p> <p>・その他部会長が必要と認めた者</p>	国際交流・広報・社会貢献に関する第2条各号の事項に係る原案の作成その他必要な事項	広報・社会貢献チーム	国際交流・社会貢献	<p>◎広報・国際担当副学長</p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる農学研究院副院長 1人</u></p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる工学研究院副院長 1人</u></p> <p>・教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長</p> <p>・国際交流委員会及び広報・社会貢献委員会の副委員長各1人</p> <p>・国際センター運営委員会から選出された者 1人</p> <p>・総括チームリーダー（総務担当）</p> <p>・その他部会長が必要と認めた者</p>	国際交流・社会貢献に関する第2条各号の事項に係る原案の作成その他必要な事項	広報・社会貢献チーム
業務運営	<p>◎総務担当副学長</p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる共生科学技術研究院副院長 1人</u></p> <p>・教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長</p> <p>・技術経営研究科から選出された教員 1人</p> <p>・総括チームリーダー（総務担当）、総括チームリーダー</p>	業務運営に関する第2条各号の事項に係る原案の作成その他必要な事項	総務チーム	業務運営	<p>◎総務担当副学長</p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる農学研究院副院長 1人</u></p> <p>・<u>教育研究評議員を兼ねる工学研究院副院長 1人</u></p> <p>・教育研究評議員を兼ねる工学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる農学府副府長 1人</p> <p>・教育研究評議員を兼ねる生物システム応用科学府副府長</p> <p>・技術経営研究科から選出された教員 1人</p> <p>・総括チームリーダー（総務担当）、総括チームリーダー（財務担当）及びキャンパス整備チーム</p>	業務運営に関する第2条各号の事項に係る原案の作成その他必要な事項	総務チーム

(財務担当) 及びキャンパス整備チームリーダー ・その他部会長が必要と認めた者		リーダー ・その他部会長が必要と認めた者		
別表2 省略		別表2 省略 (現行どおり)		

附 則 (22教規程第3号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。